

中央大学 会計人会 会報

発行所 中央大学会計人会

〒115-0045 東京都北区赤羽1丁目52番1-501号階ビル

税理士法人 石亀総合会計事務所

<http://chudai-kaikeijin.jp>

発行人 会長 石亀 邦俊



新型コロナウイルス感染症の終末を願って

会長 石亀 邦俊

新型コロナウイルス感染症は、東京オリンピック・パラリンピックの開催時期に第5波の感染爆発を引き起こしました。第5波の真っ只中の8月20日時点で全国の新規感染者数は25,876人と過去最多の記録が発表され、東京都の1日の感染者数は5千人を優に超えました。9月上旬には自宅療養者が13万人を超え、医療崩壊が心配されました。医療崩壊によって医療行為が受けることなく自宅で亡くなる方が急増するなど、災害レベルの惨状を迎えました。

このような状況のなかで、企業や団体においてはコロナ対策の名のもとにあらゆる業務や活動に影響を与えました。柔軟な働き方、変わる職場環境として、「テレワーク」「在宅勤務」などの関心が高まりました。税理士業界等では定期総会の開催の自粛、コロナ禍における会員研修会は感染防止対策を講じたマルチメディア研修（オンマンド配信など）の研修会が実施されました。中央大学会計人会としても各種会議、定時総会等が開か

れず中止と相成りました。また、例年行事の駿台会計人倶楽部と合同で観桜会及び研修会、「全国大学会計人サミット」も開催中止となっております。更には、中央大学の本校行事である「ホームカミングデー」については第29回は中止となり、第30回の令和3年11月21日開催の「ホームカミングデー」は「中央大学オンライン」で開催されることに決定しました。

クライアントに当たる事業者においては、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などに伴い、休業や営業時間の短縮、酒類提供の自粛などが求められてきた飲食業界などは大きな影響があり、売上、利益等が大幅に減少しました。そのために閉店や倒産等に追い込まれる事業者も多く見られました。東京商工リサーチによると2021年上半期の倒産（負債1000万円以上）は3044件で、過去50年間でバブル末期に次ぐ2番目の低水準でした。この程度に収まったのは政府や自治体による各種補助金・各種

給付金、支援金や実質ゼロ金利の融資などによって倒産がある程度抑止されたからと言えるでしょう。このような状況下でクライアントを救う手立てがないか考えましたが力不足に悩みました。唯一支援できることとして取り組んだのは、上で述べた持続化給付金、家賃支援給付金、感染拡大防止協力金など、融資制度では新型コロナウイルス感染症特別貸付などの申請手続きの支援でした。先生方もご苦労されたことと思われまます。ところで、心配なのはこれらの各種補助金、各種給付金・支援金等に対して課税されるということです。課税されることにより事業の継続の下支えになるのでしょうか。税理士会として政府に給付金等の課税除外を求める要望を出すべきと思われまますがそのような動きは今のところ見られません。皆さんはどう思いますか？

ここにきて、10月1日東京都の新規感染者数は49人、実に1年4か月ぶりに50人を下回ったことになりまます。ここまで急激に感染者が減少した理由はいろいろ考えられまます、一つには夜間の滞留人口の減少だと言われまます。もう一つの理由はワクチンの接種が広く進んだことだと言われまます。このように感染者が減少したことにより、10月1日から緊急事態宣言が解除されまました。早速、飲食や宿泊、旅行等も緩和されて賑わいが戻って来そうです（原稿は10月20日に書いていまます）。

それでは、今後どうなるのでしょうか。

緊急事態宣言が解除された10月1日

から1か月経った11月上旬頃感染者が徐々に増え始め、寒くなると「第6波」が来るのではないかと懸念が示されまます。

したがって、今後の各種の活動につきましても警戒をして様子を見てから行動するということになるかと思われまます。それよりも心配なのはコロナ後の経済、財政の立て直しの事が心配です。今後の動向に注視していまましよう。

次の税理士法改正の動向についてふれておまます。

税理士法改正がいよいよ政治の舞台に登場してまました。昨年12月10日に決定された令和3年度与党税制改正大綱では、税理士制度について「税理士の業務環境や納税環境の電子化といった、税理士を取り巻く状況の変化に的確に対応するとともに、多様な人材の確保や、国民・納税者の税理士に対する信頼の向上を図る観点も踏まえつつ、税理士法の改正を視野に入れて、その見直しに向けて検討を進める」と記載された。これを受けて日税連は税理士法改正の実現に向け取り組むこととなつた。

それを受けて、2019年(令和元年)4月、日税連制度部が全国15税理士会制度部等及び日税連各部・委員会から集まつた意見をもとにまとめた「次期税理士法改正に関する答申」が発表し、同年11月まで税理士会員に意見募集が行われた。2021年(令和3年)6月、「税理士法に関する改正要望書」にまとめられ、日税連で機関決定がされた。そして当該要望

書は国税庁及び財務省主税局に提出された。その後、法案（政府提案）として国会に提出されることとなります。

要望書には10項目の改正項目が掲載されておりますが、その中で、「(税理士業務の改善進歩の努力) 第2条の3 税理士は、第2条の業務を行うに当たっては、経済社会情勢の変化を踏まえ、申告等における電子情報処理組織を使用する方法の積極的な利用、就業形態の多様化への対応その他の取組を通じてその業務の改善進歩を図るよう努めるものとする。」という項目がありますが、この項目を税理士法改正に含めることについては各々意見の分かれるところでありませ

る。税理士法改正については、会報「別冊」において、当会副会長の坂田純一氏に「2022年度税理士法改正を俯瞰する」と題しまして掲載しましたのでご購入ください。ご意見、ご質問等があればお寄せいただければ幸いです。

る。」という項目がありますが、この項目を税理士法改正に含めることについては各々意見の分かれるところでありませ

中央大学 TOP新着ニュース

2021年（令和3年）3月27日 中央大学学長の選任において福原紀彦学長から国際経営学部教授の河合久先生が学長に選任されました。就任日は5月27日からです。

河合久先生のプロフィールは、1958年（昭和33年）6月生で62歳 専門分野は会計学で経歴は中央大学商学部助教授・教授・商学部長・副学長・国際経営学部長等々を歴任され、この度、中央大学学長に就任されました。

現総長の酒井正三郎先生も商学部教授・商学部長を歴任され総長・学長になりました。この時も、商学部関係者が総長・学長ということで中央大学会計人会の会員は大変喜んだものでした。今度も酒井正三郎総長の後輩になります河合久

先生が学長になられたということで続いて商学部に対する信頼が高まったということで大変喜ばしい限りです。

早速、学生記者が取材編集する大学広報誌 HAKUMON CHUO 2021夏号No.270に「河合久・新学長に聞く」と題してインタビュー記事が掲載されておりました。その中から参考となる箇所を選択し掲載して見ました。

学生記者

—「中央大学卒」と卒業生が誇りに思えるのはどのような点でしょうか

河合学長

卒業生は、伝統的には法曹界や会計（税理士・公認会計士）などの専門職に

就くことが多いですが、それだけではなく、あらゆる分野の民間企業、公務員、またスポーツや芸術、文化の担い手として目を見張る活躍をしている人も多い。社会での貢献度が高い人の中に、中大学生が多いと感じますし、私自身が中央大学の卒業生であり教員であることに誇りを持っています。

学生記者

— 河合学長はどのような学生生活を送りましたか。もっとも印象に残っていることや、当時の悩みなどがあれば教えてください。

河合学長

私は（都心の）お茶の水校舎の時代に入学し、2年時から多摩キャンパスで過ごしました。当時は多摩への移転反対運動もあり、大学構内がロックアウトされたり、試験がレポートに変わったりと、現在と原因は異なりますが、少し似ている状況でした。どうなるのかと不安に思っていたところ、救ってくださったのがゼミの根本光明教授（当時）でした。情報化教育が盛んになりかけた頃で、ゼミでは簿記もコンピュータのことも学びました。根本先生は伝票会計を普及させた第一人者です。会計学はこんなにも扱う領域が広いんだと、素晴らしい先生に教えられ、魅せられました。

このほかにも沢山のインタビューが載っておりますが紙面の都合でこのくらいにさせていただきます。

中央大学のあゆみ

中央大学が創立されてから130年がたち建学精神も薄れてきました。中央大学会計人会も昭和36年に設立され、今年で60年を迎えようとしています。改めて中央大学の歴史（あゆみ）を知っておきたいと思います。

歴史と建学の精神

中央大学は1885年（明治18年）に英吉利法律学校として創立されました。創立に携わった若き法律家18人は、当時国内で主流だったフランス法ではなく、実社会と密接に結びついたイギリス流の経験主義、合理主義を基礎とした法律を学ぶことこそが、わが国の司法制度の確立と近代化を達成するために必要であるとの考えに立ち、「實地応用ノ素ヲ養フ」を建学の精神に掲げ、本学を創立しました。爾来130有余年にわたり、時代におもねることのない創造的批判精神に基づく実学教育は、本学のゆるぎない伝統となり、本学はこれによってわが国大学界のリード役となり、その社会的使命を果たして参りました。

今日、中央大学は、こうした実学の伝統を具現化すべく、6学部、大学院8研究科、専門職大学院3研究科、4付属高等学校、2付属中学校、9研究所を擁する総合大学、総合学園として、高度専門職業人の育成に邁進しています。現在、時代の要請に応え、実地応用の精神で人材の育成する校風は、「行動する知性」

というユニバーシティメッセージに受け継がれ実践されています。歴史の全てを語りますと語り尽くせませんのでこのくらいで筆を止めておきます。

白門の由来

昭和初期（1920年代）には、学生歌に「白門」という言葉があらわれています。史実で確認できる「白門」の初出です。作詞者は、後年、白色は徽章の白から、門は当時他大学でも言われた門を組み合わせたものと語っています。同時期、応援団が作った応援の小旗は「潔白を示す白でCHUOと染めた」とあります。また、同窓会が白門会を名乗るようになっていくのもこの時期です。

大学が公式に「白門」ということばを使ったのは通信教育部の機関紙「白門」（1949年創刊）が最初で、翌年には校歌の歌詞に登場しています。

卒業生のなかには私学出身者としてはじめて法学博士となり、のちに「花の弁論」と謳われた弁護士の花井卓蔵や、1945（昭和20年）、戦争の激しさを増すなか、身命を賭して翼賛選挙無効判決を下した大審院判事吉田久、また戦前戦後を通じて一貫して国家主義を批判し自由主義思想に基づいて言論活動を続けた長谷川如是閑など、優れた見識のある法曹家やジャーナリストとして歴史にその名をとどめた者も少なくありません。

130年を超える歴史のなかで培われてきた批判精神を忘れない自由な学風は、「白門」ということばと共に今も中央大

学の中に確かに息づいています。

中央大学近況報告

— 駿河台記念館建替え ロースクール・ビジネススクールが駿河台の地へ —

2019年（令和元年）12月7日、駿河台記念館の閉館記念式典が行われた。建て替えのため、31年の歴史に幕を閉じた。

駿河台記念館は、建て替え作業が進み、この駿河台の地に2023年3月頃に開館し、中央大学の新たな歴史を刻んでいくことになる。

— 茗荷谷新キャンパス計画 —

2023年、法学部が文京区の新キャンパスに移転令和2年8月29日、文京区大塚1丁目「茗荷谷キャンパス（仮称）」の新築工事に着手した。規模は、地上8階地下2階建て

— 学員会、「白門オンライン・ミーティング」開催 —

第1回令和2年10月15日開催

第2回令和2年12月17日開催

— 中央大学ホームカミングデー —

2020年（令和2年）は中止となり、今回は、1990年（平成2年）の初開催から昨年までの歩みを写真で振り返った。

数字でみる中央大学 実績が示す大学の力（令和3年）

司法試験の合格者4位、国家公務員合

格者一般職1位、国家公務員合格者総合職2位、公認会計士試験合格者4位、裁判所職員一般職1位、国税専門官採用数一位、都庁職員採用数2位

新学長に河合久教授が選任

令和3年3月7日に学長選挙が行われ当選し、3月27日に理事会で選任された。

任期は3年、就任日は5月27日。

第30回秋季開催予定の「中央大学ホームカミングデー」

今年は、オンライン開催を基本として11月21日（日）に開催することといたしました。

初のオンライン開催ということです。

詳しくは、学員時報および本学公式Webページでご案内させていただきます。

例年行われている、模擬店の出店、無料生活・技術相談会の出店、福弓抽選会景品のご協賛等は実施されないとのこと。

ホームカミングデー オンラインにて開催

2019年末より発生したコロナ禍(COVID-19)はいきなり「パンデミック」として広がりを見せ、東京では2021年6月23日現在619人(都発表)の感染者を数え累計約17万人、7月23日よりの「東京オリンピック」開催を迎える中でも収束の「きざし」は見られず、ワクチンの接種が進んではいるが、未だ霧の中

である。

そんな中で第30回ホームカミングデーは11月21日開催の予定であったが、開催することができなくなり、残念である「中央大学オンライン」で開催することとなった。

新型コロナウイルス感染症対策と大学の機能の維持・強化

新型コロナウイルス感染症は、これまでの大学の在り方に否応なく大きな変化をもたらしている。未だコロナ収束の目途が立たない中で、大学はコロナ禍による社会的変化や経済的変化を想定して慎重に対応しなければならないが、ただ萎縮しているばかりでは、大学の機能の維持と発展は望めない。Withコロナ/Afterコロナ時代に向けて明らかになってきた課題、すなわち、オンライン活用とオンライン教育の質保証、ICT情報環境整備など、リモートワークなどの働き方改革、学生への経済的支援等における施策を更に進める。としています。

